

平成 29 年度 第 2 回 成田市視聴覚ライブラリー運営委員会 会議概要

1 開催日時

平成 30 年 3 月 20 日(火) 午後 2 時～午後 2 時 50 分

2 開催場所

成田市赤坂 1 丁目 1 番地 3
成田市立図書館 2 階視聴覚製作室

3 出席者

(委員 9 名)

濱本委員長、神崎委員、武石委員、松室委員、高安委員、田中委員、佐藤委員、
軸屋委員、木幡委員（代理出席 飯嶋氏）

(事務局 7 名)

関川教育長、神山教育部参事、池田視聴覚サービスセンター所長、
酒井主幹兼管理係長、小川副主査、谷平副主査、河田副主査

4 議 題

- (1) 平成 29 年度事業中間報告について
- (2) 平成 29 年度予算の執行状況について
- (3) 平成 30 年度事業計画（予定）について
- (4) 平成 30 年度予算（見込）について

5 議 事(要旨) 議長：濱本委員長

○議題 (1)「平成 29 年度事業中間報告について」及び議題 (2)「平成 29 年度予算
の執行状況について」事務局から報告した。

【委員からの質問等】

特になし

○議題 (3)「平成 30 年度事業計画（予定）について」及び議題 (4)「平成 30 年度
予算（見込）について」事務局から報告した。

【委員からの質問等】

委 員：子ども映写体験教室について、講師が難しい言葉や漢字を使い、子どもには理解できていないようだったと前回の会議時に伝えたが、今年はどう
のように行われたか。また、視聴覚サービスセンターの事業内容について
周知が足りないのでは。

事務局：子ども映写体験教室については、委員からのご指摘を講師に伝え、小学校低学年のレベルに合わせた教室を開催していただいた。また、職員をそれぞれのグループに配置し、わからない子がでないよう声掛けを行った。視聴覚サービスセンターの今後の事業内容については、後程説明する時間をいただきたい。

委員：映画上映事業について、来年度は今年度より1本当たりのソフトの借り上げ料が増えるため、様々な作品を上映できると思う。今年度、成田市文化芸術センターで上映された『古都』はJR成田駅西口にもポスターが張っており、周知されていたが、その他の上映会についても周知方法を考える必要があるのではないか。

事務局：現在は、広報紙やホームページへの掲載と公民館図書室や公共施設にチラシを配布し、周知を図っている。その他の周知方法については、今後検討していきたい。

6 その他

事務局より、視聴覚サービスセンターの沿革と県内及び印旛郡市の視聴覚ライブラリーの現状について説明。「成田市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例」及び「成田市視聴覚ライブラリー運営規則」の廃止について意見を求め、教育長より委員長へ諮問。

委員：今後、16ミリの講習会は開催しないのか。

事務局：16ミリ映写機は現在製造されておらず、部品及び修理を行う技術者を探すのも大変な状況である。講習会を開催し、新規に利用者を増やす状況ではないと考える。16ミリフィルムや映写機をいつまでも使えるように保管していきたいと考えているが、難しい状況である。今後については、プロジェクターとDVDに置き換えていきたいと考えている。

委員：今まで16ミリ映写機を借りていた人は、引き続き借りれるのか。

事務局：映写機が動く間は、貸し出しを続けていきたい。

委員：映画上映事業は、視聴覚サービスセンターの業務を引き継いだ図書館事業で今後も行われるのか。

事務局：今後は、館内上映権のついたDVDを購入し、視聴覚ホールで試写会を行い、図書館で貸し出しを行うという形にしたいと考えている。平成30年度に視聴覚サービスセンターで行う事業は、今後は図書館事業として行っていきたい。

委員：運営委員会はどうなるのか。

事務局：平成30年度末で条例廃止となった場合、運営委員会は平成31年3月末の任期をもって終了する。その後の運営については、図書館協議会にて引き継がれていくことになる。

【諮問】

教育長： 貴委員会に対し「成田市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例」及び「成田市視聴覚ライブラリー運営規則」の廃止について諮問する。

委員長： 諮問いただいた内容について、委員の皆様各自で検討いただきたい。
来年度の第1回運営委員会にて意見を取りまとめ、答申する。

7 傍 聴

傍聴者 なし

8 次回開催日時（予定）

平成30年5月頃